

## 教育委員会定例会議事録

令和6年3月19日 午後3時00分 開会

## 出席委員

|       |           |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 高 本 訓 久   |
| 委 員   | 山 田 清 志   |
| 委 員   | 菅 沼 由 貴 子 |
| 委 員   | 戸 苺 恵 理 子 |
| 委 員   | 佐 原 圭 子   |

## 説明のための出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育部長         | 前 田 清 彦 |
| 教育部次長        | 酒 井 保 吏 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 鈴 木 康 孔 |
| 教育部次長兼中央図書館長 | 尾 崎 浩 司 |
| 庶務課課長        | 杉 浦 忠 彦 |
| 庶務課主幹        | 石 黒 友 作 |
| 学校教育課主幹      | 中 村 立 志 |
| 生涯学習課長       | 石 黒 泰 基 |
| スポーツ課長       | 小 原 寛 明 |
| 学校給食課長       | 林 俊 光   |
| 中央図書館主幹      | 渡 邊 里 恵 |

## 教育長が指定した事務局職員

|     |         |
|-----|---------|
| 主 事 | 近 藤 邦 宏 |
| 主 事 | 森 下 徹   |

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 教育長職務代理者の指名
- 第3 第7号議案 令和6年度教育委員会職員の人事異動について（非公開）
- 第4 第8号議案 豊川市教育委員会傍聴規則の一部改正について
- 第5 第9号議案 豊川市社会教育審議会の答申について
- 第6 第10号議案 豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第7 その他報告 萩小学校複式編制回避検討委員会による検討結果について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。始めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・佐原 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、「教育長職務代理者の指名」を行います。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者を指名するものです。令和6年4月1日からの職務代理者として、菅沼委員を指名いたします。菅沼委員、よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第7号議案「令和6年度教育委員会職員の人事異動について」を議題といたしますが、本案は、職員の人事に関する案件であることから、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第7号議案については非公開とします。

(以下、議事を非公開)

「高本教育長」 続いて、日程第4、第8号議案「豊川市教育委員会傍聴規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 第8号議案「豊川市教育委員会傍聴規則の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸蒔委員」 今回改正に至った背景について教えてください。これは全庁的な見直しの中での改正となりますか。

「杉浦庶務課長」 教育委員会独自の改正となります。改正するのは「規則」となりますが、規則については条例と異なり議会の同意が必要でないため、各所属で改正することとなります。今回、事務局で、この傍聴規則を確認していた際、現在の傍聴規則では、スマホ等で自由に定例会等の録画や撮影ができてしまい、そのような行為を制御する根拠に乏しいことがわかりました。そこで、市議会や他市教育委員会の傍聴規則等を参考にしながら、このような改正をしたいというものです。

「山田委員」 今回の改正案の中で、傍聴人の遵守事項について、第5条(2)として、「静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為をしないこと」とあり、さらに同条(6)として「前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となる行為をしないこと」とあります。第5条(2)があれば大半のことが防げるでしょうし、(6)は不要ではな

いですか。

「杉浦庶務課長」 明文化している自治体もあるのですが、政治的な腕章をつけて傍聴したり、横断幕を掲げるなど、大きな声を出すことなく妨害するというような行為を想定したものです。また、スマホが台頭し、誰もが気軽に撮影、録画できるようになったように、今後の時代変化により、どのような環境が訪れるのか想定が難しいということもあります。(2)の文面だけで対応できない場合、そのような時にも対応できるよう、その他規定という意味で(6)を追加したものとなります。

「高本教育長」 ほかにご意見等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第8号議案「豊川市教育委員会傍聴規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続いて、日程第5、第9号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「石黒生涯学習課長」 第9号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご意見等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第9号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続いて、日程第6、第10号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「石黒生涯学習課長」 第10号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご意見等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第10号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続いて、日程第7、その他報告「萩小学校複式編制回避検討委員会

による検討結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 その他報告「萩小学校複式編制回避検討委員会による検討結果について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 豊川市では複式学級を回避するという方針が既にあり、萩小学校において複式学級が将来的に予測されている状況です。事務局から説明があったように、これまで7回に渡る検討委員会が開催され、また、アンケートや住民説明会、保護者の意見を聴く会なども実施されました。萩地区の様々な立場の方から話を聞く機会を設け、先日、検討委員会の役員の方から検討委員会での検討結果と要望書が提出されたところです。庶務課長から説明があったように、今後は、この意見を参考としながら、教育委員会としてどのような方向へ進むのかということを決めていく必要があります。この報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 小中一貫校を建設する場合、令和10年度には間に合わないとのことですが、これは予算的な理由や、時間的な理由というようなものでしょうか。

「杉浦庶務課長」 そうです。小中一貫校として新設する場合、まず建設場所から探す必要があります。更に莫大な建設費用がかかり、事業規模としては、ようやく動き出した小坂井中学校の建て替えのように、豊川市全体の予算額に影響を与えるほどの巨大事業となり得ますが、市としては教育委員会以外の大型事業も実施していく必要がありますので、いつ建設費用を工面できるのかという財政的課題もあります。また、先日瀬戸市の「にじの丘学園」を視察しましたが、工事期間としては4年だが、事前の調整等を含めると10年ほどかかったとのことでしたので、工事期間はもとより、表には出てこない調整期間をかなり要することが想定されます。

「菅沼委員」 学校統合の場合は、赤坂小学校との統合が見込まれるとのことですが、ただ、今後10年後、20年後の子どもの数を考えると、長沢小学校を含めた音羽地区全体として小中一貫校とすることが良いのかもしれませんが。検討委員会の中で、そのような話はあったのですか。

「杉浦庶務課長」 積極的な話題となっております。先ほど説明した通り、小中一貫校の新築には、とてつもない時間やお金がかかりますので、今回課題となっている令和10年度には間に合いません。そのような状況で、「萩小学校が小中一貫校になる」というフレーズが独り歩きしてしまうのが怖いということもありました。20年後には、長沢小学校でも複式学級となる可能性がありますし、将来的には当然小中一貫校が選択肢として入ってきます。教育委員会としても音羽地区全体の問題として考えていかなければなりません。今回の検討委員会では、5年後である令和10年度に萩

小学校がどうあるべきかという視点で議論がなされましたので、学校統合に重きをおいた議論であった印象があります。

「菅沼委員」 今回の検討の中で、萩地区の方々には、萩小学校はもとより、赤坂小学校や長沢小学校の今後の児童数見込みが示されました。赤坂や長沢の方々にも見てもらう機会があれば、何かきっかけとなり得るのかもしれない。

「杉浦庶務課長」 来年度以降、長沢地区と赤坂地区の住民の方を対象とした説明会を開催したいと考えています。音羽地区全体の問題として検討していく必要があると考えています。

「菅沼委員」 小中一貫校については、令和10年度には間に合わないのだから仕方ないのかもしれませんが、音羽地区だけでなく、他の地区についても、将来を見据えた対応を進めていくべきなのだと思います。

「佐原委員」 萩小学校や長沢小学校も小規模ですが、音羽中学校自体も中学校の中で一番小さいので、音羽中学校の存続自体も厳しくなるのかもしれない。

「菅沼委員」 萩地区の保護者からは、どうなるのかを早く教えて欲しいという意見が多数あったとのこと。

「佐原委員」 統合となった場合、通学の問題があります。保護者が子どもを送らなくてはならないのかという不安もあるのかもしれない。また、スクールバスを用意したとしても、今度は運動不足を不安する声や、バスの本数をどうするかという課題も出てくるかもしれません。

「高本教育長」 先日、検討委員会の委員長さんがお見えになった際、私からも、重大な問題であり簡単に判断できないため慎重に話し合わなければならないが、だからといって時間をかけすぎても良くないので、バランスよくある程度のスピード感をもって対応しなければならないと考えていることをお伝えしました。

「山田委員」 検討委員会で検討した結果、地域としての結論をひとつにまとめるのは難しかったということです。地区の人口増加、特認校制度の検討、学校統合といった意見がそれぞれ出て、個々の思いや事情もあるから仕方なかったのかもしれない。一方で、「萩小学校が続いていくことに越したことはないが、それが難しいならば統合もやむを得ない。ただし、通学方法を含めた配慮をお願いしたい。」というような結論であったならば、次のステップとして、どこの学校と統合するか、学校の名前や校歌はどうするか、通学の方法は？というような具体的な検討に入っていくのだと思います。ところが、今回そうではなかった。改めて最初から検討していくことになるのですか。

「杉浦庶務課長」 豊川市の基本方針において、複式編制を回避するための取組として、①通学区域の見直し、②学校統合、③小規模特認校、④小中一貫校の4つが考えられるとしています。ところが、今回は、その4つに加えて、住宅施策という取組が入ってきました。萩小近くの旧町営住宅跡地の分譲がうまく行けば、子どもの数も増えて複式編制の問題も解決できるのではないかと、だから住宅施策を先ずはやって欲しいという意見です。ところが、保護者の意見を聴く会において、「子どもが将来通う学校がどうなるのか早く決めて欲しい」という意見が多く、保護者からあったことを踏まえ、子育て世帯の意見をもっと優先すべきではないかというような雰囲気になったような感がありました。報告書の表記上は、結果としてひとつに集約されていませんが、小規模特認校制などを導入して萩小学校の存続を図る、ただし、それでも複式編制が避けられないのであれば、統合もやむを得ないのではないかと、検討委員会の終盤は、そのような雰囲気であったと感じました。

「高本教育長」 子どもの数が増えれば、そもそもこの議論はしなくて良い。地元のそういった声は当然根強いのだと思います。ただし、うまく行かなかった場合どうするのか、という声も当然にあります。

「佐原委員」 地元を愛する方々が多いのだと思います。だから、報告書としては、ひとつにまとまっていないのかもしれませんが、視点を変えると、複式編制回避に向けた取組を行っても仕方ないという報告書とも言えるのかもしれませんが。地元愛が強い地域ですから、その方々が、このような報告書を作成されるに至ったというのはすごいのだと思います。

「高本教育長」 時間をかけて地元で議論をしていただいた結果、「統合もやむを得ない」というところまで来たというのは、検討委員会の中でも相当なご努力であったのだと思います。

「山田委員」 これで、教育委員会に投げられたわけですが、いつか結論を出さないといけないのだと思います。今後のスケジュール想定としてはどのようにになりますか。

「前田教育部長」 地域の方から様々なご意見をいただきました。先ずは人口を増やす施策を行うべきでないかという意見については、教育委員会というよりも街づくりの話であり、豊川市全体の街づくりをどうしていくかというものです。音羽地区は、過去に大きな住宅開発が行われて、その頃が子どもの人数のピークでした。その子どもたちが成長し、別の地域で新しい世帯を持ったこと等により、結果として音羽地区は市内10中学校区で一番人口減少率が激しくなっているという状況です。同様に、市営住宅跡地が住宅地として分譲されたとしても、その世帯数というのは限られてきます。今回、1年半かけて地域の方々に話し合っていたのですが、根底にある

のは、そのような人口減少に対して、どのような施策を市がとってくれるのか、その中で学校をどうするのかということ複眼的な視点で考えて欲しいという思いであったと思います。私は豊橋市前芝中学校区の出身ですが、現在の前芝校区は各学年1クラスの小中一貫校となっています。前芝は、保育園も小中学校に隣接していますので、10年間は同じメンバーでスライドしていくこととなります。自分が在籍していた頃はぎりぎり2クラスの規模でしたが、現在ではそのような規模となっており、まさに音羽地区と同様であると感じます。私が在籍していた何十年前でさえ、吉田方中学校との合併の話が出るなどといった状況でした。そのようなことを考えると、先ほど庶務課長が話したとおり、音羽地区全体で考えていかなければならないというのが次のステップなのだと思います。音羽中学校も十数年後には1学年2クラスを維持できない時代となることを見込まれます。そのような状況であることを、音羽地区全体の課題として地域の方々に認識いただいて、豊川市の街づくりとあわせて考えていく時期に来ているのだと思います。山田委員が言われたように、今回地域の意見がひとつにまとまれば動きやすかったのですが、いくつかの選択肢をもって意見が提出された以上、教育委員会としてこれからやっていくべきことをしっかりと考えていかなければなりません。ただし、今回地域の中から出た色々な意見というのは考える材料としては良かったと思います。それらを上手に咀嚼して、少なくとも今後1年の間で、ある程度の方向性を教育委員会として決めていきたいと考えています。

「高本教育長」 部長から改めてまとめがありました。これで終わりというよりは、ここからがスタートとのこと。今後、定例会等で随時状況等を報告させていただきますので、よろしく願いいたします。たくさんのご意見ありがとうございました。その他報告「萩小学校複式編制回避検討委員会による検討結果について」は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会 は閉会といたします。

(午後4時8分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員